



平成 27年 8月 21日
午前・午後 2時 21分 受領

平成 27年 8月 21日

南山城村議会議員 新田 晴美 様

南山城村議会議員 徳谷 契次

一般質問通告書

次のとおり通告します。

| 質問事項 | 質問の要旨 | 質問の相手 |
|------------------|---|-------|
| 1 村政三期目の課題解決について | <p>先の6月議会において、村政二期目の課題として残ったものは何であるかの私の問について、『①「道の駅」の完成まで約2年先頭に立ってしっかり引っ張って行く責任がある。②また、私の目指す「魅力あるむらづくり」を成し遂げるためには、村が抱える多くの課題をひとつひとつ解決していかなければなりません。(中略)引き続き3期目を担わせていただきたいとの思いに至った。』と、答弁されています。</p> <p>また、7月の第1回臨時会の行政報告においては、『子どもからお年寄りまで安心して村で暮らし続けられるよう更に努力をする。』と所見を述べられておられます。</p> <p>これらのことから、下記について質問を致します。</p> <p>1) 先の質問で答弁がなされなかった、住民が直接に関係、影響を受けると思われておられる課題は何であると思われておられるのか。(「道の駅」は課題より除く。)</p> <p>2) 「子どもからお年寄りまで安心」と、されておられるが、 ①AEDは各地域に今年8月初めの配置。②保育園児の第3子無料化もようやく27年度。③高齢者施設の用地取得については未だ聞こえてこない。</p> <p>これでは、子育て、3世代同居などを含め、「安心して暮らし続けられる」ことに対する行政施策に対して、「希望」を見出せないのではないか。</p> <p>上記の、「安心・・・」の目標に向けての具体的な施策、その施策の道程について質問を致します。</p> | 村長 |



| | | |
|------------------|--|----|
| 2 生活環境(污水处理)について | <p>衛生的で文化的な生活を送るため。又、特にダム湖を抱える南山城村としては下流域に対して水環境を整備する義務を負っている。25年度末における下水道普及率は全国では77%。また、京都府の下水道普及率は92.8%である。</p> <p>この様な中において、次の事項について質問します。</p> <p>1. 26年度末におけるコミュニティプラント、合併浄化槽の設置による污水处理の整備状況はどうか。</p> <p>2. 南山城村合併浄化槽設置整備事業補助金交付要綱(平成8年12月27日)があるが、合併浄化槽設置が円滑に進まないのは啓発・啓蒙、行政の努力に問題あるのではないのか。</p> <p>3. 汲み取り料は、今年の10月より110円/100から126円/100、14.5%の上昇となるが、浄化槽設置補助金も見直す時期に来ているのではないのか。消費税は5%から8%になっており、29年度からは10%となる。</p> <p>4. 本村の1世帯平均人口は2.35人である。</p> <p>村は5人漕に332千円の補助をしているが、3~5年間に限るなどして、50%の補助金の嵩上を図るなどして、短期間での整備促進に舵を取るべきではないのか。</p> <p>良好な水環境、美しい山河を子子孫孫に残すため、今後の水環境に対する取組みについて質問します。</p> | 村長 |
| 3 健康祝い金等の創設について | <p>本村は高齢者率が40パーセントを超える超高齢者社会となり、本年度からの第6期介護料は住民の皆様に負担の増額を願ったところですが、社会全体で支えることは有効な手法であると判断しますが、一方、収入が少なくなる高齢者の負担増は大である。</p> <p>医療施設・介護サービス等、全く利用されない方には「健康祝い金」的なものを村の予算の中で拠出し、還元をしてはどうか。</p> <p>税の公平な負担と思えるが、「健康祝い金」などの創設について所見を伺いたい。</p> | 村長 |